

13

曳船汽船組合事情調査

- (一) 若松港に於ける曳船汽船の近状
- (二) 曳船組合組織事情
 - 1 海友同志會の船員待遇改善運動
 - 2 曳船組合の成立
- (三) 曳船組合の内容
 - 1 組合の性質並に構成
 - 2 組合の目的事業
 - 3 曳船々員の給料値上

12
1

(一) 曳船汽船の近状

若松港に於ける石炭は、朝船、被曳船及汽船に依りて積出され、就中被曳船に依る積出率は二割（最近五年間の平均率にして尙此平均一ヶ年積出屯数は一五九萬屯）に當るのである。現在被曳船は六六三隻ありて曳船汽船四一隻に依りて曳かれるのである、而して右曳船汽船四一隻中二隻は其の取扱者（曳船業と稱す）が所有者（三井物産會社外九社あり）にして且つ夫々所屬被曳船を有し直接取扱ふも、其他一九隻の曳船汽船所有者は被曳船と直接關係を有せざる單なる曳船業者なるが故に、被曳船（此の關係を被曳船所有者より見れば亦自己に所屬する曳船汽船を有しないのである、此の被曳船数三七〇隻あり）との間に連絡機關たる曳船取扱店（仲介業に類す）が介在するのである。而して現在其の曳船取扱店の主なる者に關西曳船株式會社、大和曳船商會、有田商店等ありて、